

## 海外経済事情

### 米州諸国

#### (1) 米 国

【経済動向】—生産拡大、失業者大幅減少。

米国経済は5月もまた引き続き活発な拡大歩調を続けている。

自動車部門では5月の生産546千台と前月に引き続き1955年以来の好調で、久々の春季上昇を謳歌しており、また鉄鋼生産の操業率は月間93%前後の高水準を維持し、6月初めには94%をこえて週間最大の生産高を記録した。漸減を予想されていた住宅建築は4月着工年率139万戸と3月並みの水準を保ち、工作機械受注高も4月には53百万ドルと前年同月比倍増を伝えて設備投資の上昇傾向を示唆している。

月間最も注目されたのは失業者数が季節的以上の大幅な減少をみせたことであつた。失業者数は4月一挙に73万人減少して363万人となつたが、これは景気後退の底にあつた昨年4月に比べ150万人少ない。他方、雇用は65百万人と4月としては最高の水準に達し、前月比120万人の増加を示した。この増加のうち65万人が農業雇用の、54万人が非農雇用の増加である。農業以外の部門での雇用増加は各部門全般的に認められるが、とくに耐久財工業および建設部門の増加が目立つた。雇用の改善と併行して労働時間も引き続き伸びており、これらを反映して個人所得が急増している。4月の個人所得は年率3,727億ドルで月間32億ドル増、うち賃金俸給所得は28億ドル増であつた。

経済の急速な回復拡大に伴い物価もようやく上昇の気配を強めている。4月の卸売物価指数は120.0(前月比0.4ポイント増)と最近珍らしい大幅上昇を示した。これは農産物価の季節的な上昇を主因とするものであるが、工業品物価もまた128.3に達し、昨年6月の水準を2.4%上回る高さを示している。生計費指数も4月123.9、月間0.2ポイント上昇で、昨年7、11両月の水準を再現した。

この間、商務省では第1四半期の国民総生産につき、さきに発表した暫定計数を上向きに修正して、年率4,670億ドルに達したことを明らかにした。これは1958年第4四半期に比して140億ドルの増加に当る。増加分の40%は在庫の変動によるもので、在庫は前四半期の±0から+57億ドルへ大きく増加した。その主因は自動車、鉄鋼の在庫増で、一部スト・ヘッジを反映している。

増加分の他の1/3は個人消費支出の増加であつた。ただし耐久財への支出はなお景気後退前ピークをわずかながら下回っている。政府支出の面では連邦支出が横ばいで先ごろ來る増加歩調が一段落したのに対し、地方政府支出は依然増大している。

なお、これを景気後退の底であつた1958年第1四半期と比べた場合、個人消費支出(+143億ドル)、在庫(+139億ドル)、政府支出(+83億ドル)の増加が大きく、後退前ピークの57年第3四半期に比較すると、同じく個人消費支出(+122億ドル)、政府支出(+108億ドル)の増加のほか、貿易収支の悪化(-51億ドル)が目立つてゐる。また、物価変動を修正して不变価格で計った場合今期初めて後退前ピークを上回つたこととなる。

(単位・億ドル)

	1959年 1/四	1958年 4/四比	1958年 1/四比	1957年 3/四比
國民総生産	4,670	+140	+899	+214
(同1954年価格)	(4,181)	(+104)	(+806)	(+ 90)
個人消費支出	3,005	+ 46	+143	+122
国内民間投資	702	+ 86	+193	+ 35
海外純投資	- 3	- 7	- 20	- 51
政府支出	966	+ 14	+ 83	+108

【金融動向】—公定歩合の引上げ。

このような経済情勢の動きに対処して、ニューヨークほか4連銀は5月28日、公定歩合を1/2%引き上げて3 1/2%とし、翌29日から実施する旨を発表、以降6月12日までに連銀12行全部がそれぞれ公定歩合の引上げを行なつた(要録参照)。

今回の引上げは、これに先立ちニューヨーク主要銀行が、資金需要の堅調などから5月18日から

プライム・レートを $\frac{1}{2}\%$ 引き上げ $4\frac{1}{2}\%$ と改めしたことにより、一応予想されていたところであつた。プライム・レートの引上げに伴い商業手形レートないし銀行引受手形レートも上昇しており、この間また182日物財務省証券の発行利回りは4月末の3.2%から5月半ばの3.4%前後へ、長期国債市中利回りも4月の4.01%から5月半ばの4.11%へとそれぞれ漸騰している。公定歩合はこのような金利全般の上昇に追随するという意味で、当然引き上げられるべき状態にあつたといえよう。

しかしながら、公定歩合は従来91日物財務省証券利に追随するという形をとつて変更されるのが通例であったという点からみると、今回の引上げはやや異例であった。というのは、91日物財務省証券の発行利回りは市中金利全般の上昇傾向にもかかわらず、逆に4月半ばの3.1%から反落し、5月には通月2.7~2.9%の水準にとどまつていたからである。したがつて今回の引上げには通常の市中金利への追随ということのほかに、とくに景気の行過ぎに対する警告の意味が含められているものとみられる。これと関連して前回3月初めの公定歩合引上げ(2 $\frac{1}{2}\%$ から3%へ)の直後、連邦準備制度理事会シムチャック理事が金融引締めに当り多数の失業者の存在を顧慮せねばならぬと述べたことが想起されるが、その後前記の通り雇用状態はかなり改善したため連銀はインフレ警戒の態度を一段と強めるに至つたものとみられるわけである。

インフレ懸念についてみれば、物価や投資の動向のほか、年初来資金需要は季節的に減退の時期にある割合には堅調で、今後なお増加する気配もうかがわれる。たとえば抵当信用は1~3月間42億ドル増(前年同期25億ドル増)と建築盛行を反映し、消費者賦払信用も3月1.9億ドル増、4月4.2億ドル増と活発である。主要商業銀行の事業貸出も5月初めの3週間には444百万ドル増と、前月同期の69百万ドルを大きく上回り、在庫蓄積の進行をうかがわせている。

また、通貨量の増加もインフレ抑制の見地から注目されている。通貨量(要求払預金+現金)は季節調整済計数で4月末1,410億ドルと年初来27億ドル増加した。このペースは年率5.8%の増加

率である。連銀が金融引締め政策に転じた昨年8月以降12月末までの通貨量の増加率は年率1.5%で、本年に入つての通貨量の増大がいかに大きいかを示している。これは年初来47億ドルの巨額の国債発行をみたためであるが、このような通貨量の増大は、情勢のいかんによつてはインフレ傾向を促進するものとなりうるわけである。またさきの91日物財務省証券金利の相対的低水準は、通貨量の増加、法人利潤の増加と企業資金需要の相対的不振を反映した企業の手元資金の増大などにより、短期資金がこの市場に一時的に滞留していることを示すものと思われる。

この間、スタンス予算局長は連邦予算の赤字予想について、6月末に終る本年度には124億ドル(年初予想比5億ドル減)、明年度には4億ドル程度にとどまろうと言明した。これは一般の予想に比しかなりの改善で、その主因は景気の好転による個人所得、法人利潤の増大にあり、基準を納税期にとらず所得の発生の時期にとる国民所得計算によれば、連邦予算の收支はすでに本年第1四半期に均衡を回復したともみられている。

もつともこのような見通しの好転にもかかわらず、財務省の実際の資金繰りは当面苦しい時期が続くものと予想され、このため大統領は6月初め議会に対し、国債発行限度を引き上げ、長期国債金利の最高限度を撤廃するよう要請した。

国債発行限度は現在、恒久的限度2,880億ドル、1958年2月末から59年6月末までの一時的追加限度50億ドル、計2,880億ドルとなつてゐる。今回の要請は恒久的限度を2,880億ドルに引き上げるとともに、一時の追加限度を60年6月末までの間70億ドルに引き上げ、計2,950億ドルとしようとするものである。発行限度の適用をうける国債残高は現在約2,860億ドルと推測され、6月は財政の揚超となる時期であるから、本年度内にはこの限度は別に問題とならない。しかし明年度に入つて7~12月期は例年払超となる時期で、この間60~70億ドルの一時的借入が必要とみられ、今回限度引上げが要請されるに至つたわけである。

また長期国債の最高金利は第1次大戦中に設けられた規定で、1918年以降現在に至るまで4 $\frac{1}{4}\%$ と不变であるが、先般來の金融引締まりと長期国

債市場の不安定によりこの限度内での長期債の発行は一般に困難視されていたものであつた。ちなみに長期債以外の市場債、すなわち中期債、債務証券、財務省証券などについてはこのような金利上の制限はない。

## (2) カナダ

—景気回復から上昇局面へ、公定歩合史上最高に達す—

昨年のカナダにおける景気の回復は米国に比しかわめて緩慢であつたが、本年は米国景気の回復、世界貿易の復調微候などを背景に、国内においては鉄鋼および自動車の顕著な増産を中心に生産は漸次活況を呈している。カナダ経済は春の活動期に入るとともに漸次景気回復過程から新たな上昇局面に入ったものとみられる。

本年の鉱工業生産は鉄鋼、ゴム、建築材料などがとくに顕著であり、すでに2月の指数は史上最高を記録（季節調整済 1949年 = 100 とし、59年2月 160.9、従来の最高は57年3月の159.6）、3月の鉱業生産は若干の低下をみたものの、製造工業生産は依然順調な伸長を示している。昨年末底をついた製造工業在庫は本年1月から漸次増加しており、一方本年第1四半期の卸売は自動車用部品、工業用および輸送用設備の増加を主因に、また小売は燃料、ゴム、建築材料、新型自動車の増加を主因に、前年同期に比しそれぞれ約10%、6%の増加を示し、商業活動は引き続き活況を呈している。他物価は卸売物価がほぼ横ばい（1935～39年 = 100 とし、59年1月 229.7、2月 230.8、3月 230.8）を続け、消費者物価は食料品の値下りを中心にむしろ若干軟調（1949年 = 100 とし、59年1月 126.1、2月 125.7、3月 125.5、4月 125.4）を示しており、なお落ち着いた情勢にある。

経済情勢の活発化を反映し、市中の資金需要はきわめて強く、このため商業銀行の貸出は本年2月以降急増、2～4月間に約8%の増加を示している。景気上昇に加え、本年度（1959年4月～60年3月）連邦政府予算は4億ドルの赤字で、加えて賃金上昇傾向も強く、カナダ銀行はインフレを懸念し金融引締めを強化している。したがつて商業銀行は貸出需要をまかぬため盛んにday-to-

day loan の回収、大蔵省証券の市中売却を実行している。金利水準は長・短期いずれも上昇しているが、とくに短期金利の上昇は著しく、大蔵省証券レートは5月中旬 5.05%と史上最高を示すに至つた。大蔵省証券レートに14%高でスライドしている公定歩合も5月中旬には5.3%とこれまた史上最高に達した。本年4月における商業銀行の流動資産比率も15.6%と、1956年6月流動資産比率制度実施以来の最低を示すに至っている。

他方本年の輸出は、昨年に比し若干の減少を示している反面、国内景況好転から本年の輸入は昨年に比しかなりの増加を示しているため、本年第1四半期の貿易収支は197百万カナダドルの赤字で、前年同期に比し約1億カナダドルの貿易収支悪化を示している。しかし米加両国の短期市場金利差の拡大により、再び米国からの資本流入が活発化しているので、本年第1四半期におけるカナダの金・米ドル保有高は約50百万カナダドルの減少にとどまつた。

## 欧洲諸国

### (1) 英 国

—生産指数上昇、消費需要依然旺盛—

【国際収支】 5月の金・外貨準備はIMF增资割当58百万ポンドの払込が行なわれたため、月中47百万ポンドを減じて月末残高1,114百万ポンド（3,119百万ドル）となつた。IMF払込みを調整すれば11百万ポンドの純増であるが、前月の純増40百万ポンド、前年5月の同44百万ポンドに比較すれば増勢は鈍化した。これは最近におけるスターリング地域諸国の輸出所得の減少、最近の為替制限緩和による英國資本の流出傾向などによるものとみられている。

かかる金・外貨準備の動向を映して月央以降ポンド為替相場はやや軟調に転じ、米ドル、北欧3国通貨を除いて主要大陸諸国通貨に対してはそれぞれパリティを下回るに至つた。

貿易収支は4月輸出入とも23百万ポンドを増加して、収支尻は赤字39百万ポンドと前月並みの水準を維持した。輸出増加分の3/4は北米向け、残り1/4は西欧向けであり、品目別にみると自動車（+

5百万ポンド)、船舶、航空機、ウイスキー(いずれも+2百万ポンド)などの増加が著しい。

なお5月24日懸案の英ソ貿易協定が調印され、次いで同28日モントリオール会議以来の公約であつたドル物資輸入制限緩和が発表されて(いずれも要録参照)、昨年12月の交換性回復に引き続き、英國の貿易・為替自由化政策の進展が注目される。

現在ストックホルムにおいてスウェーデンの提案による小自由貿易地域(英國、オーストリア、スイス、ポルトガル、ノルウェー、デンマーク、スウェーデンの7か国)を設立しようとする話合いが進められているが、かかる動きに対する内外の情勢ははなはだ微妙で、スイス、オーストリアは從来から共同市場との貿易関係のウエイトが大きく、またデンマークなどは農産物を除外する英國案には強硬に反対するものと思われる。さらに関税撤廃を4~5年という短期間に行なうときには英国内において打撃を受ける産業も少なくなく、英國の真意はむしろかかる小自由貿易地域の設立により、現在行詰りをみせている共同市場6か国との交渉を開拓するところにあるとみられており、英商工会議所協会も全欧洲を対象とする自由貿易地域設立のための手段としてこれを支持する旨の決議を行なつてゐる。

**【経済動向】** 4月の物価は依然弱含み横ばいに推移、輸入物価指数は石油、食料品の値下りから前月比1ポイント低落、交易条件指数も同じく1ポイント方好転している。

小売商況は4月から実施された大幅の減税措置の影響もあり引き続き好況を呈し(小売売上指数は前年同月比6%高)、賦払信用残高は7億ポンドのピークを示現した(前年同月比43%増)。

4月の生産指数は前月比2ポイント方増加、当局の発表によれば5月も引き続き上昇の気配があり、秋には本格的立ち直りが期待されている。最近景気の基調回復が伝えられながら生産指数に現われたのは昨年11月以降4月が初めてである。一般に景気回復は、消費財産業から軽機械工業を経て漸次重工業に及びつつあるといわれているが、他面かかる過程を通じて産業構造の再編成が促進され、産業部門別、地域別の較差はかえつて拡大する傾向をたどるものとみられる。

5月28日発表された経済社会研究所の経済報告によれば、工業生産は本年中4~5%上昇し、経常国際収支は上半期150百万ポンド、年間200百万ポンドの黒字が予想されている。

失業は5月50千人を減じて481千人(失業率2.2%)と、昨年9月以降初めて40万人台を記録した。この雇用増加は例年の約2倍で、季節的要因によるほか景気の立ち直りが徐々に雇用面に反映しつつあるものとみられている。

**【国際金融】** 5月1日以降ロンドン為替市場におけるインターバンク取引に関する限り、従来分数表示であつた為替相場が小数表示に改められ、また従来銀行間の申合せにより最小限度(たとえば米ドルについては $1/16$ セント、例外的に $1/32$ セント)が規定されていた売買建値幅が各ディーラーごとに自由に定めうこととなつた。今回の措置は、交換性回復以来進められてきた市場効率化ないしは為替取引正常化措置の一環であり、ロンドン市場への為替取引の復帰ないしは誘致の促進を企図したものとして、影響は小さくとも画期的な措置の一つと一般にみられている。

また5月15日以降旅行者に対する対外支払規制が大幅に緩和され、①英國居住者の英ポンドによる海外旅行運賃の支払、②為銀または公認旅行斡旋業者の海外ホテル向け送金が自由化された。

共同市場の発足に伴い国際資本移動が活発化しているが、このほど英國においても、西欧諸国に対する株式投資を目的とする新しい投資信託会社(New European and General Investment Trust)がSamuel Montagu and Co. (merchant banker)によって設立されることとなつた。授権資本は3百万ポンドで、最初の払込は1株10シリングである。大陸諸国の6銀行と提携して、主としてベルギー、フランス、西ドイツ、オランダ、イタリアの企業証券に投資される予定であり、今後の発展が注目されている。

## (2) 西ドイツ

——景況順調な上昇づく——

**【経済動向】** 4月の経済活動は前月來の急激な拡大傾向を持続し、ほとんど全分野にわたつて順調な伸びを示した(鉱工業生産指数、前年同月

比+4%、基礎資材+9%、投資財+4%、消費財+3%)。前月をさらに上回る建築活動の活発化(完工高、前年同月比+11%)、不振産業の立ち直り、所得増加による消費需要の堅調持続、在庫投資の増大、輸出の好調など好材料の集積が上昇のテコとして働いている。

年明け後次第に回復歩調を早めてきた鉄鋼生産は、4月に入るや内外受注の好調(4月受注高1.5百万トン、3月1.2百万トン、1958年月平均1.0百万トン)から急増し、昨年4月以降初めて前年同月を上回るに至り(前月比+9%、前年同月比+4%)、操業率は従来の70%台から一挙に85%に上昇、繊維生産も国内受注の急増(前年同月比+75%)を主因に活況を呈している。

投資財部門においても輸送用機械、電気機械が依然好調を続けているほか(生産、前年同月比各+17%、+7%)、従来やや低調であった機械受注も3月以降上向きに転じ販売高を上回るに至り、今後の生産拡大が期待されている。

景況の一段の上昇を映し、失業者は4月191千人を減じて396千人(失業率2%、前月3%)となり、5月中さらに76千人を減じて321千人(失業率1.6%)と、従来のボトムである昨年9月を6.8千人下回り戦後最低を記録するに至った。労働力のリザーブはほとんど汲みつくされており、各部門(とくに建築)で熟練工の不足が表面化(求人数276千人—最高記録、昨年9月259千人)、連邦労働局は各企業に労働配置の合理化を呼びかけるとともに、外国人労働者の斡旋に努力している。現在すでにイタリア労働者1万人をはじめ、オランダ、デンマークなどの労働者が相当数雇い入れられており、オーストリア政府も最近西ドイツ当局に同国労働者募集の許可を与えたが、労働力不足は向後次第に強まる形勢になり、生産に及ぼす影響が注目されている。

**【資本市場】** 株式市場は依然高騰を続けており、フランクフルト上場株単純平均株価は4~5月の2か月間で46ポイントの上昇を示した(3月31日208、6月1日256—1954年12月31日=100)。高騰の主因は株式の品薄にあるが、外国とくに米国からの投資とユアロファンドなど大規模な投資信託による一流株の買集めがこれに拍車をかけた。

ブンデスバンク・プレッシング総裁は5月15日の鉄鋼業者大会における演説で、株式高騰に対し警告を発するとともに、解決策として、企業に対しては株式発行の増加を、政府に対してはこれを促進するためとくにプレミアム付発行について税法上の優遇措置を考慮するよう要請した。

一方、活発な起債が続けられてきた長期債市場(1~4月間起債額41.5億マルク、前年同期28.8億マルク)にも、最近ようやく市場消化能力の限界から売れ行き鈍化の傾向が生ずるに至つた。このため中央資本市場委員会は5月20日、市場保護の見地から新規起債の斡旋を中止することに決定、これにより当面起債は行なわれない見通しなつた。

**【貿易】** 4月の貿易は輸出が最近の成約増大(第1四半期輸出成約高前年同期比+18%)を映じ前年同月比+11%の好調を記録したが、一方輸入が国内経済活動活発化から+21%とこれを上回る増大を示したため、収支黒字は92百万ドル(前月104百万ドル)に減少した。

### (3) フランス

——貿易収支黒字に転換、貿易・為替の自由化措置進む——

**【国際収支】** 5月の貿易収支は暫定統計によれば、輸入1,450億フランに対し、輸出は自動車、化学製品の輸出伸長を主因に1,590億フラン(前年同月比54.4%増)に達し、1955年12月以来初めて黒字に転じた。輸出の対輸入超過率は9%(55年12月4%)で、かかる著しい貿易収支の好調は戦後初めてである。

このような貿易収支好転と、外資流入、先月來の退蔵金・外貨の出回りなどから、金・外貨準備は引続き増加、5月14日以降、為替安定基金は遂に金・外貨買上資金に不足を生じ、月末までに224百万ドルの外貨をフランス銀行に売却してこれを調達したが、フラン切下げ以来5月20日までの基金の金・外貨純買上額は10億ドルを突破したと伝えられる。

したがつてフラン相場もきわめて堅調で、5月20日以降フランス銀行は、ドル買取レートに売買レートの最下限(490フラン)に近い490.2フラン

ンを適用しているが、パリ外国銀行券闇市場におけるフラン価も、5月に入つて対ドル488フランとパリティ（1ドル=493.7フラン）を上回る堅調を続けている。これに伴い金相場も低落を続け、3月末の1グラム566フランから、4月末には563フラン、5月末558フラン、6月2日以降は557フランと、パリティの555.55フランに対しどんどんとプレミアムなしで取引されている。

以上のような金・外貨事情の好調を背景として政府は輸入自由化品目の追加、外国紙幣取引制限緩和、海外渡航者持外出貨制限緩和など相次いで貿易・為替の自由化措置を決定した（要録参照）。

**【経済動向】** 食料品価格の季節的低下を主因に4月の物価水準は微落を示し、一般の関心を集めている生産の動向も、鉄鋼、自動車などの活況から、4月の鉱工業生産指数は前月を4.4%上回つてほぼ昨年同期の水準に復帰した。かくてフランスの景況もようやく回復期に入ったものとみられるが、前述の貿易・外貨事情の好調、政府の積極的拡大策とあいまつて、フランス経済は今後多少の波動はあっても、おおむね堅実な上昇過程をたどるものと思われる。

5月のパリ証券市場は、百貨店、保険、石油、繊維、機械株などを中心に連日高値を更新、5月末の平均株価は年初来24.4%を騰げて、従来の最高値を記録した。株高の原因としては、外資流入、国際投資信託の活動、フランス国民の退蔵金・外貨の株式への乗換の動きなどが挙げられているが、基本的には上述のごときフランス経済の顕著な立ち直りを反映せるものと言えよう。

#### (4) イタリア

##### ——景気回復から拡大へ、国際収支さらに改善——

**【生産および国際収支】** 昨年5月から始まつたイタリアの景気後退は比較的軽微にとどまり、更年後は漸次回復から拡大への傾向を示している。すなわち、工業生産は2、3月の好調（前年同月比それぞれ8.3%、6.6%上昇）に引き続き、4月の指数（1953年=100）は151.7と前年同月比10.7%の上昇を示し、後退の著しかつた鉄鋼業（生産は1958年中7.5%下落、操業率58年中78.8%、59年1月74.2%）も4月には生産量が前年水準を回復、

操業率も80%程度に上昇した。

一方このような生産活動の回復に伴い、貿易は年初、原材料輸入量の増加から貿易収支の悪化（1月の入超額は前年同月比25%増加）が懸念されたが、その後輸入は再び減少し、第1四半期中輸入763百万ドル（前年比-7.4%）、輸出629百万ドル（同+2.0%）、入超135百万ドル（前年同期入超201百万ドル）と貿易収支は前年比35.4%の改善を示した。この結果、第1四半期中外貨準備は178百万ドル（前年同期69百万ドル）を増加、3月末の金・外貨準備残高は24億ドルに達したものとみられる。

以上のごとき生産の回復、貿易事情の好転、外貨事情の好調を背景として、6月1日、当局は対ドル地域輸入自由化率を従来の70%から85%へ引き上げた。

**【物価・賃金】** 4月の物価は食料品の値下りを主因に卸・小売とも軟調を示し、前年同月比それぞれ4.6%、1.3%の下落を示した。一方、失業は年初来引き続き減少し（1～4月間551千人減）雇用事情は好転しつつあり、賃金指数（4月）も前年同月比農業6.6%、工業3.8%、商業5.4%、運輸6.9%の上昇を示している。さらに4月初めの官公吏の給与引上げ（最低月2.5ドル賃上げ）以後、農業労働者、金属工業労働者、銀行員をはじめほとんど全産業において平均7～9%の賃上げや労働条件改善要求のストが続発、いまだに解決をみていないが、かかる事情から賃金は今後なお強含み傾向をたどるものとみられる。

#### (5) ソ連

**【上半期の遂行状況と党中央委員会総会の開催決定】** 1959年は7か年計画第1年度に当るだけにその経済計画遂行状況は注目を要するところであるが、ソ連全土にわたつて展開されている「社会主義競争」の経過報告からみると、全体として工業生産は6月24日（党中央委員会総会の開催予定日）を目標に計画遂行への努力が傾注されているようである。しかし部分的には計画未遂行部門やその他の欠陥（品質不良、企業管理上の不手際など）がかなりみられる。

ソ連が工業発展に努力していることは従来と変

りないが、農業における生産力発展については、とかく農業が立ち遅れていたといわれるだけに最近とくに留意しているようである。一例をあげれば、5月10日までに春播を終了した耕地面積は73百万ヘクターに達したが、これは昨年同日現在の52百万ヘクターに比べ40%増という急速な進行ぶりである。また国家に対するコルホーズ、ソフホーズの畜産物の販売高（1月1日から4月20日まで）は、昨年同期に比しミルク27%、家畜52%、卵50%とそれぞれ増加を示している。

後進国に対する援助は引き続き活発であり、5月29日モスクワでインドとの間に経済技術協力協定が締結され、ソ連はインドに薬品、外科用器械の製造工場を建設するため80百万ルーブルのクレジットを供与することになった。またソ連とアラブ連合との友好関係が緊張状態にあるといわれているが、新アスワン・ダム建設の技術協力も順調に進み、第1期建設工事は予定通り本年末には着工されるものといわれている。

6月24日に開催予定の党中央委員会総会はいろいろの点で関心をひいているが、その理由は、第1にそれが7か年計画に入つて最初のものであること、したがつて当然そこでは上半期の遂行状況を通じて7か年計画の滑り出しとその見通しがある程度明らかにされるであろうことと、第2に7か年計画の重要課題の一つである労働生産性の上昇を解決する機械化、自動化の問題が中心議題となつてることによるものである。すなわち議題として、①工業建設の総合機械化、②生産の自動化、③設備更新、④製品の品質改善と原価引下げがあげられている。そして総会ではモスクワ、レンジングラード、スペルドロフスク、スターリンスク、ドネプロペトロフスクなど重要工業地帯の国民経済会議と化学国家委員会の報告が行なわれるはずである。

### アジアおよび大洋州諸国

#### (1) 概 况

東南アジアおよび大洋州諸国的主要輸出品価格は本年2月以降かなり顕著な回復テンポを示し、5月に入つても綿花、ジュート、羊毛などは上昇

をみたが、コプラ、ゴム、茶など一部に反落するものもあり、概して一般模様を呈した。しかしながら欧米諸国をはじめ共産圏諸国の需要は引き続き増加しており、基調にはまだ変化はみられない。すなわち、錫については国際錫協定理事会が本年7～9月の輸出割当を前期の28千トンから25千トンに増加し、ゴムも昨秋来停止されていた中共のマラヤゴム買付が再開されたこともあつて依然前年を30%上回る水準にあり、また羊毛も東欧諸国への輸出が活発化している。

一方、東南アジア諸国の外貨事情は引き続き改善傾向をたどりつつあるものの、その度合は漸次鈍化している。すなわち、アジア11か国中央銀行保有外貨の月中増加額は、2月の58百万ドルから3月26百万ドルとその幅は縮小している。とくにインドは2月の41百万ドル増に対し3月は5百万ドルの増加にとどまり、4月はかえつて21百万ドルの減少をみた。これは昨秋来の農産物輸出が一段落した季節的影響によるものとみられる。

東南アジア各国の国内情勢をみると、インドでは生産はやや回復を示しているが、輸出は本年に入り再び減少に転じ、とくに茶は季節的関係もあり昨年下期に比し半減するに至った。セイロンにおいても茶の生産は増加しているが、インド同様輸出は減退しており、政府は下級茶の輸出税を引き下げ輸出促進を図っている。タイ、ビルマの本年の米穀生産はそれぞれ700万トン、650万トンといずれも前年を上回る増産が予想されているが、輸入国の豊作に加えて中共の進出もあり、東南アジア米産国の輸出には相当の困難がある。すなわち、タイの1～4月の輸出は前年同期比30%方減少し、ビルマは従来の国営輸出を民間貿易に切り替え輸出促進を図つていると伝えられる。これら諸国の物価は昨秋来食糧増産に恵まれた関係もあり概して安定している。ただインドネシアのみは、輸入削減による原材料不足から工業生産が不振を続ける一方、財政赤字もあつて物価は引き続き高騰を示し、この1年間に25%の上昇をみている。

豪州においては、羊毛価格の回復を主因とする輸出の増加から貿易収支は好転を示して1～4月11百万豪ポンドの出超をみ、外貨準備もほぼ前年同期の水準にまで回復した。ニュージーランドも

羊毛、酪農製品の輸出増大により、1～3月の貿易収支は30百万ポンドの出超を示した。

中共では昨秋来消費財の不足が伝えられていたが、本年1～5月の上海地区軽工業品生産は前年同期を30%上回ったと報ぜられ、また政府は全国各地に物資交流会を開き、人民公社、県、省など各単位間において日用品、副食品など国家計画外のいわゆる第3種物資の円滑な流通を図っている。これらの措置により1～3月の小売売上高は前年同期に比し28%増加し、とくに綿布、ゴム靴など必需品のほか、毛織物、時計、ラジオなど高級品の売上げも急増していると伝えられている。

## (2) 東南アジア諸国における1958年の物価動向

東南アジア諸国においては、従来財政赤字、食糧不足などインフレ圧力が強く、かなり急速な物価上昇傾向を続けてきたが、昨年は外貨事情の悪化から輸入制限が行なわれたにもかかわらず、そのテンポには著しい鈍化傾向がうかがわれる。

すなわち、各国の物価動向を卸売物価および生計費指数についてみると、一昨年中の物価上昇率が韓国23%、インド、パキスタン、ビルマ、台湾6～8%、マラヤ4%であつたのに対し、昨年はインド、パキスタン4%、台湾1%にとどまり、韓国、ビルマ、マラヤではかえつて物価低落をみている。その他セイロン、フィリピン、タイなどは前年とほぼ同じか、1～2%の増大にとどまつている。ただインドネシアのみは、一昨年の10%に対し昨年は45%の高騰を示した。

昨年の東南アジア諸国の物価が安定傾向を示すに至つたのは次の諸事情によるものである。

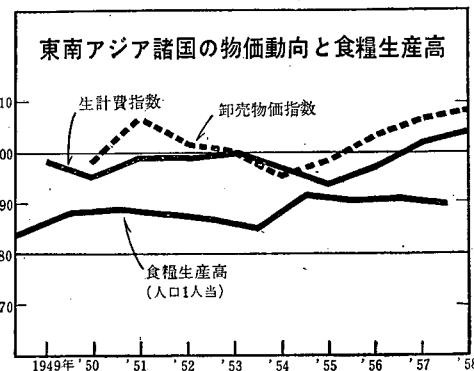
これら諸国の物価には食糧事情が最も強い影響力をもつてゐるものとみられるが(次図参照)、昨年は食糧生産が各国ともかなり豊作に恵まれた。このためタイ、ビルマなど米穀輸出国をはじめインド、パキスタン、セイロン、マラヤなど食糧不足国においても本年産米の出回る昨秋以降物価は低落傾向を示した。

次にこれら諸国の昨年の輸出は、欧米先進国における原材料需要の減退などから著しい不振(平均前年比11%減)に陥り、このためゴム、錫、綿花、ジュート、紡績など主要産業の生産活動がは

なはだしく不活発で、たとえばインドの鉱工業生産は前年比1%の増加にとどまり、またマラヤの錫生産も半減するに至つた。

さらに通貨膨張傾向の緩和があげられる。これは外貨の不足からインド、パキスタンなどの諸国で開発計画のスローダウンを余儀なくされたため財政支出の膨張率が前年に比し鈍化したほか、景気後退から民間の資金需要も低調となり、とくにインド、セイロン、タイ、ビルマなどでは商業銀行に余裕資金が生じ、これにより財政赤字の補填資金調達が可能になつたことによるものである。

なおこのほか、昨年後半においてパキスタン、タイ、ビルマ、台湾で價格据置、思惑取引の禁止など直接間接に物価統制が行なわれたことも影響



(注) 1. 卸売物価指數、生計費指數1953年=100。

2. 食糧生産高 1934～38年=100。  
3. 卸売物価指數はインド、フィリピン、タイの3か国平均。  
生計費指數はインド、パキスタン、セイロン、マラヤ、フィリピンの5か国平均。

## 東南アジア諸国 の 物価動向 (1953年=100)

区分	1954年	1955年	1956年	1957年	1958年
イ　ン　ド	94	87	97	103	104
生計費	95	90	99	105	109
パキスタン	"	98	94	98	106
セイロン	"	99	99	99	101
マラヤ	"	94	91	92	96
フィリピン	95	92	95	99	103
生計費	99	98	100	102	105
タ　イ	98	114	117	118	122
生計費	105	105	111	117	124
ビルマ	"	97	112	121	118
平　均	96	98	103	107	109
生計費	97	96	101	107	109
インドネシア	106	141	161	177	258
台　湾	102	117	132	141	143
生計費	102	112	124	133	134
韓　国	"	135	229	282	347
					337

している。

かかる状況のうちにあつて、インドネシアは内政面よりする財政赤字増大に基いて引き続き物価高騰がみられ、台湾においても台湾海峡問題の発生、為替レート一本化による実質的レートの切下げなどを契機として昨秋以降再び上昇のきざしが出ている。

### (3) 最近における中共の対自由諸国貿易動向

昨年中の中共の対自由諸国貿易は対西欧貿易を中心とする伸びを示しており、主要21か国（一部推定）についてみると、一昨年より2割方増加して総額12億ドルに達した。

地域別には対西欧貿易が一昨年の362百万ドルから619百万ドルへ71%方増加し、とくに輸入は西ドイツの3.4倍をはじめ、英国、フランス、ベルギー・ルクセンブルグ、イタリアなどいずれも2倍をこえ、総額439百万ドルと一昨年に比し94%の激増をみた。かかる急増は、年次行なわれたチンコムの制限緩和に加えて、対日貿易中絶による西欧諸国からの資本財輸入促進に基くものとみられ、鉄鋼は9万トンから95万トンに、化学肥料は63万トンから107万トンへそれぞれ飛躍的増加をみた。この結果、対西欧貿易の入超は一昨年の90百万ドルから259百万ドルに増大した。

一方、対東南アジア貿易も一昨年を5%程度上回つたが、輸入の減少にかかわらず輸出は香港、マラヤ・シンガポール、セイロンを中心に18%の伸びをみた。これは繊維製品など消費財を中心とするダンピング政策により輸出の積極化を図つたことによるもので、貿易収支戻りは270百万ドルの出超となり、前記対西欧貿易の入超額とほぼ対応している。なお対日貿易のみは昨年5月以来中絶したため輸出入とも前年を下回つた。

本年に入つてからの動向については、対東南ア

最近の香港貿易（単位・百万香港ドル）

区分	輸入			輸出		
	計	うち中共	中共の占める比率	計	うち中共	中共の占める比率
1958年 12月	498	160	32.1%	324	9	2.0%
1959年 1月	394	87	26.0	293	6	2.6
2月	381	68	20.5	205	5	2.4
3月	385	63	18.8	223	8	3.6

ジア貿易はマラヤ、タイなどにおける中共製品輸入制限措置に加え、中共の国内経済の一部混乱もあつてその輸出は激減しているものとみられ、香港の対中共輸入実績をみても1月以降減少傾向は顕著である。

対西欧貿易については輸入が引き続き増加しているものとみられ、英國よりの1~3月輸入は680万ポンドと前年同期の2.5倍にのぼつている。これにはチンコム制限緩和品目である電線、トラクター、レーダー設備などが多数含まれ、またフランス、イタリアも電機器具、水力発電設備などの売込を考慮し、西欧諸国の中共向け輸出貿易拡大の意欲は引き続き強まりつつあるものとみられる。

中共の対自由諸国貿易（単位・百万ドル）

国別	1958年			1957年		
	輸出	輸入	貿易戻り (△入超)	輸出	輸入	貿易戻り (△入超)
英 国	51.9	76.3	△24.4	39.8	34.1	5.7
西 ド イ ツ	58.5	162.4	△103.9	41.0	47.6	△ 6.6
フ ラ ン ス	11.3	44.4	△33.1	14.6	21.8	△ 7.2
オーストリア	2.5	14.3	△11.8	2.3	7.8	△ 5.5
ベルギー・ ルクセンブルグ	※ 5.0	※ 45.4	※△40.4	8.7	22.2	△18.5
イタリア	19.2	32.6	△19.4	6.9	14.7	△ 7.8
ス イ ス	11.0	31.0	△20.0	12.5	43.4	△30.9
オ ラ ン ダ	17.1	11.9	5.2	9.8	5.5	4.3
ス ウ ェ デ ン	※ 2.4	※ 14.5	※△12.1	3.1	27.0	△23.9
そ の 他 (1)	6.8	6.8	—	2.0	2.5	△ 0.5
小 計	※ 179.7	※ 439.6	※△259.9	135.7	226.6	△90.9
香 港	244.5	27.3	217.2	197.9	21.6	176.3
マ ラ ヤ・ シ ン ガ ポ ール	69.9	38.1	25.8	52.2	24.2	28.0
イ ン ド ネ シ ア	※ 29.4	※ 1.1	※ 28.3	27.0	—	—
セ イ ロ ン	31.9	16.3	15.6	17.6	35.2	△17.6
イ ン ド	※ 10.8	7.7	※ 3.1	10.2	7.7	2.5
豪 州	※ 7.0	※ 20.0	※△13.0	5.8	20.5	△14.7
そ の 他 (2)	※ 4.3	※ 11.0	※△6.7	20.3	21.9	△ 1.6
小 計	※ 391.8	※ 121.5	※ 270.3	331.0	158.1	172.9
日 本	55.0	50.7	4.3	80.5	60.5	20.0
合 計	※ 626.5	※ 611.8	※ 14.7	547.2	445.2	102.0

注 ※は推定。

(1) デンマーク、ノルウェー。(2) パキスタン、タイ、ビルマ。

### (4) わが国と東南アジア諸国に対する賠償

5月13日ベトナムとの賠償協定が調印され、これによりビルマ、フィリピン、インドネシア、ベトナムの4か国に対する賠償が出そろつたわけで、純賠償総額は1,012百万ドル(3,643億円)にのぼり、これを1976年7月までに支払うこととなつている。

その実施状況をみると、本年4月末までにビルマ287億円、フィリピン244億円、インドネシア47

億円、計 578 億円（160 百万ドル）と、開始時期に相違はあるが全体の 15.9% の支払が行なわれている。これらのいわゆる純賠償については、その支払も年次計画通り比較的順調に行なわれており、今後もその対象物件の選択、賠償担保輸出による実質的繰上払などについて問題があるものの、さしたる支障なく遂行されるものとみられる。

これに反し、各賠償協定に付随するいわゆる経済協力については、現在までのところ 1 件も実施されていない。このうちビルマについては、日本側民間との合弁事業に政府借款が供与されることとなつてゐるが、適当な対象事業がないためいまだに実施をみていない。またフィリピン、インドネシアについては、民間ベースの借款で行なうこととなつてゐるが、現地の外資法、その他の法令、制度が必ずしも外資導入に適切であるとはいがたく、また適当な投資対象も少ないためいまだに進捗をみせていない。とくにインドネシアについては内戦などの事情もこれを停滞させる原因とな

つている。

また賠償実施に当つて懸念された正常貿易への影響は、ビルマ向け輸出が大幅減少を示しているが、その他の国については今のところさしたる影響もみられず、むしろこれら諸国との経済関係正常化に伴い、一般輸出も比較的順調な伸長を示している。しかし賠償は協定上原則として資本財および役務をもつて支払うこととなつてゐるが、最近これに消費財を含めとする動き、または賠償担保による消費財または生産財輸出の動きがみられ、正常輸出に影響する懸念なしとしない。

なおこれら賠償協定のほか、賠償請求権を放棄したラオス、カンボジア両国に対しては、その代償としてそれぞれ経済技術援助協定が締結された。すなわちラオスに対しては 2 年間に 10 億円で上水道施設、橋梁を建設し、カンボジアに対しては 3 年間に 15 億円で農業技術センター、上水道施設の建設を行なうこととなつておらず、これを基礎とする経済関係の進展も期待されている。

#### 賠 償 協 定 の 概 要

区 分	ビルマ	フィリピン	インドネシア	ベトナム	計
署 名 日	1954年11月5日	1956年5月9日	1958年1月20日	1959年5月13日	
署 名 地	ラングーン	マニラ	ジャカルタ	サイゴン	
効 力 発 生 日	1955年4月16日	1956年7月23日	1958年4月15日		
賠 償 額	200百万ドル(720億円)	550百万ドル(1,980億円) 沈船引揚げ役務 6.5百万ドルを含む。	223.08百万ドル(803億円) 沈船引揚げに関する中間賠償協定は失効、オラン勘定の焦付債権 176.92百万ドルは放棄。 (実質 4 億ドルの賠償)	39百万ドル(140.4 億円)	1,012.08 百万ドル (3,643.4 億円)
対 象 物 件	役務、生産物	役務、資本財 ただし受領国政府の要請あつた時は、両政府の合意により資本財以外の生産物を供与する。	左に同じ	左に同じ	
支 払 方 法	発効日より10年間 年平均20百万ドル (72億円)	発効日から当初10年間 年平均25百万ドル(90億円) 次の10年間 年平均30百万ドル(108億円)	発効日から当初11年間 年平均20百万ドル(72億円) 次の1年間 年平均3.08百万ドル(11億円)	発効日から当初3年間 年平均10百万ドル(36億円) 次の2年間 年平均4.5百万ドル(16.2億円)	毎年支払額算額 1962年まで75百万ドル (270億円) 65年まで65 (234 " ) 69年まで50 (180 " ) 76年まで30 (108 " )
経済協力およびその実施方法	発効日から10年間に総額 50 百万ドル(180 億円) 日本側民間とビルマ側政府または民間との共同事業の形で、役務、生産物を使用に供するようあらゆる可能な措置をとり、うち 20 百万ドルは日本政府のビルマ政府に対する貸付とする。	発効日から 20 年間に総額 250 百万ドル(900 億円) 商業ベースによる民間借款の形で行なうものとし、政府は関係法令の範囲内でこれを容易にしかつて促進する。	発効日から 20 年間に総額 400 百万ドル(1,440 億円) 左に同じ	① 発効 5 年後から 5 年間に総額 9.1 百万ドル(32.7 億円) 左に同じ ② 発効日から 3 年間に総額 7.5 百万ドル(27 億円) 貸付期間 10 年間の政府貸付とする。	716.6 百万ドル(2,579.7 億円)